



国 監 告 第 4 号

定 期 監 査 結 果 の 公 表 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成24年度  
第1回定期監査の結果を別紙のとおり公表します。

平成24年6月7日

国立市監査委員 高 橋 雅 幸

国立市監査委員 小 口 俊 明

# 平成24年度第1回定期監査報告書

## 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項、並びに国立市監査委員条例第2条の規定に基づく定期監査

## 2. 監査の対象部局

選挙管理委員会事務局

## 3. 監査の範囲

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

## 4. 監査の期間

平成24年4月4日(水)～平成24年5月23日(水)

## 5. 説明等聴取・実査日

平成24年5月22日(火)

## 6. 監査対象部局の概要

### (1) 職員配置状況

平成24年3月31日現在(単位:人)

部局名	局長	係長	主査	主任	主事	再任用	嘱託員	合計
							臨時職員	
選挙管理委員会事務局	1	0	0	0	1	2	0	4
							0	

### (2) 事務分掌

公告式に関すること。

公印の保管に関すること。

会議に関すること。

規程の制定、改廃に関すること。

人事および給与に関すること。

予算の経理および物品の出納保管に関すること。

文書の收受発送ならびに、編さん、保存に関すること。

政治資金規正法に関すること。

裁判員候補者予定者名簿の調製に関すること。

検察審査会候補者予定者名簿の調製に関すること。

啓発宣伝に関すること。

各種選挙の管理執行に関すること。

選挙に関する記録、統計に関すること。  
選挙法令の研究調査に関すること。  
選挙人名簿の調製等に関すること。  
選挙人名簿の異動整理に関すること。  
直接請求に関すること。  
選挙争訟に関すること。  
その他、選挙事務に関すること。

## 7. 監査の主眼

- (1) 事務事業の執行にあたっては能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (2) 組織は簡潔で合理的なものとなっているか。
- (3) 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。
- (4) 社会経済情勢の変化に合致しない制度が存在しないか。
- (5) 事務事業の実態が形骸化していないか。
- (6) 事務分掌、職員配置が適正であるか。
- (7) 予算の執行が適正であるか。
- (8) 財務事務が適正に処理されているか。
- (9) 業務が円滑に執行されているか。
- (10) 嘱託員・臨時職員の業務内容が適正であるか。
- (11) 郵券類の出納・管理が適正であるか。
- (12) 購入備品が適正に管理されているか。
- (13) 各課が独自に行っている契約事務が適正であるか。
- (14) 委託・賃貸借契約事務が適正であるか。
- (15) 公印の使用・管理が適正であるか。

## 8. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、関係書類を審査し担当職員から説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、市長・市議会議員選挙に係る経費のうち、19.負担金、補助及び交付金の部分については、地方自治法第199条の2の規定に基づき、小口監査委員は除斥とした。

## 9. 監査の結果

今回の監査は、選挙管理委員会事務局を対象に平成23年4月1日から平成24年3月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した。その結果、法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善および検討を要する事項などが見受けられたことから、次のとおり指摘及び要望事項として付記するので、対応されたい。

## 指 摘 事 項

### 1. 選挙時の事務局職員等の配置について

都知事選挙及び市長・市議会議員選挙が行なわれた平成 23 年 4 月の投開票事務従事者を除いた選挙事務従事職員等の配置及び勤務状況について以下のとおり確認した。

事務局職員については、局長、係長及び再任用職員 2 名の配置である。

係長の勤務状況は、4 月は、1 日の休暇もとらずに、土曜日、日曜日及び祝日のすべてに出勤した結果、時間外勤務時間数は 179.5 時間となっており、特に選挙当日前後 3 日間については、都知事選では 33.5 時間、市長・市議会議員選挙では 36 時間であった。

また、4 月 1 日(金)から 28 日(木)までの期間、選挙管理事務嘱託員を 1 名、選挙事務従事臨時職員を 16 名及び選挙軽作業従事臨時職員を 2 名雇用している。

嘱託員 1 名については、正規の勤務日数が月 20 日間、勤務時間数は 120 時間になるが、4 月 1 日(金)から 9 日(土)までと 18 日(月)から 23 日(土)までは期日前投票所の投票管理者に任命されており、土曜日、日曜日を含む残りの 13 日間は 93 時間選挙管理事務に従事していた。

軽作業従事臨時職員 2 名は雇用条件による延勤務日数が 40 日、延勤務時間数は 300 時間のところ、勤務実績は 56 日、501.75 時間であった。

選挙時の事務の特殊性は理解するが、確認したところによると非常に過酷な勤務状況にあった。

よって、職員等の勤務の適正化及び健康管理を図るためにも、選挙時の正規職員配置、応援職員及び嘱託員・臨時職員の体制のあり方について改善を求める。

## < 要 望 事 項 >

### 1. 選挙運動の公費負担金支出事務について

国立市長・国立市議会議員選挙における選挙運動用の自動車使用料、自動車燃料費、自動車運転手雇用費用、ポスター作成費、通常はがき作成費及び市長選挙用ビラ作成費について、公職選挙法及び条例において一定の上限額を定め、その範囲内において、契約書および請求書に基づき公費負担している。執行額は 13,447,716 円で、当初予算に対して 52.7%、市長選挙 3 名及び市議会議員選挙 26 名の候補者数に応じた上限額総額に対して 62.9%の執行率であった。

その事務手続きについて確認したところ、例規に則り事務処理されていることを確認した。

今後については公費負担金執行の適正性を担保するために、以下の点について検討願いたい。

ポスター及びビラ作成費については、作成業者の見積書及び作成した現物の提出を求めること

自動車使用料及び自動車運転手雇用費用についての履行事実の確認方法

自動車燃料費については予算執行率が非常に低く、執行額も極めて低額であるため、その公費負担のあり方

以上

歳入予算執行状況

（単位：円）

款	項	目	節	科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率
13	国庫	支出	金	国庫支出金	28,000	23,082	0	23,082	0.00
	03	委託	金	委託金	28,000	23,082	0	23,082	0.00
		01	総務	総務費委託金	28,000	23,082	0	23,082	0.00
			02	選挙費委託金	28,000	23,082	0	23,082	0.00
				1.在外選挙人名簿登録事務委託金	28,000	23,082	0	23,082	0.00
14	都	支出	金	都支出金	11,589,000	10,757,221	10,757,221	0	92.82
	03	委託	金	委託金	11,589,000	10,757,221	10,757,221	0	92.82
		01	総務	総務費委託金	11,589,000	10,757,221	10,757,221	0	92.82
			05	選挙費委託金	11,589,000	10,757,221	10,757,221	0	92.82
				1.東京都知事選挙費委託金	11,589,000	10,757,221	10,757,221	0	92.82

歳出予算執行状況

(単位:円)

款	項	目	節	科目名称	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
02	総務費				71,931,000	71,018,112	912,888	98.73
04	選挙費				71,931,000	71,018,112	912,888	98.73
01	選挙管理委員会費				27,621,000	26,976,286	644,714	97.67
	1. 職員人件費等 < 0109400 >				24,286,000	23,744,139	541,861	97.77
	02 給料				13,123,000	12,996,080	126,920	99.03
	03 職員手当等				8,712,000	8,330,237	381,763	95.62
	04 共済費				2,401,000	2,379,972	21,028	99.12
	09 旅費				50,000	37,850	12,150	75.70
	2. 選挙管理委員会に係る経費 < 0109500 >				3,335,000	3,232,147	102,853	96.92
	01 報酬				3,012,000	3,012,000	0	100.00
	09 旅費				34,000	8,660	25,340	25.47
	10 交際費				10,000	0	10,000	0.00
	11 需用費				143,000	81,074	61,926	56.70
	12 役務費				20,000	16,710	3,290	83.55
	14 使用料及び賃借料				6,000	5,103	897	85.05
	19 負担金、補助及び交付金				110,000	108,600	1,400	98.73
02	選挙啓発費				439,000	239,399	199,601	54.53
	1. 常時啓発に係る経費 < 0109600 >				439,000	239,399	199,601	54.53
	08 報償費				388,000	193,800	194,200	49.95
	11 需用費				30,000	27,049	2,951	90.16
	12 役務費				16,000	13,550	2,450	84.69
	19 負担金、補助及び交付金				5,000	5,000	0	100.00
05	東京都知事選挙費				11,589,000	11,582,726	6,274	99.95
	1. 職員人件費等 < 0110300 >				5,105,000	5,104,559	441	99.99
	03 職員手当等				5,105,000	5,104,559	441	99.99
	09 旅費				0	0	0	-
	2. 東京都知事選挙事務嘱託員報酬 < 0110400 >				39,000	38,253	747	98.08
	01 報酬				39,000	38,253	747	98.08
	3. 東京都知事選挙に係る経費 < 0110500 >				6,445,000	6,439,914	5,086	99.92
	01 報酬				1,932,000	1,932,000	0	100.00
	07 賃金				2,448,000	2,447,956	44	100.00
	08 報償費				124,000	123,790	210	99.83
	11 需用費				601,000	599,087	1,913	99.68
	12 役務費				542,000	541,697	303	99.94
	13 委託料				503,000	501,600	1,400	99.72
	14 使用料及び賃借料				295,000	293,784	1,216	99.59
	16 原材料費				0	0	0	-
07	市長・市議会議員選挙費				32,183,000	32,122,549	60,451	99.81
	1. 職員人件費等 < 0110900 >				5,926,000	5,924,455	1,545	99.97
	03 職員手当等				5,926,000	5,924,455	1,545	99.97
	2. 市長・市議会議員選挙事務嘱託員報酬 < 0111000 >				95,000	94,737	263	99.72
	01 報酬				95,000	94,737	263	99.72
	3. 市長・市議会議員選挙に係る経費 < 0111100 >				26,162,000	26,103,357	58,643	99.78
	01 報酬				1,896,000	1,860,000	36,000	98.10
	07 賃金				2,981,000	2,980,573	427	99.99
	08 報償費				122,000	121,348	652	99.47
	09 旅費				1,000	960	40	96.00
	11 需用費				1,391,000	1,382,988	8,012	99.42

款	項	目	節	科目名称	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
			12	役務費	2,097,000	2,087,112	9,888	99.53
			13	委託料	4,065,000	4,063,740	1,260	99.97
02	04	07	14	使用料及び賃借料	160,000	158,920	1,080	99.33
			16	原材料費	0	0	0	-
			19	負担金、補助及び交付金	13,449,000	13,447,716	1,284	99.99
		08		農業委員選挙費	99,000	97,152	1,848	98.13
				1.職員人件費等 < 0111200 >	19,000	18,200	800	95.79
			03	職員手当等	19,000	18,200	800	95.79
				2.農業委員選挙に係る経費 < 0111400 >	80,000	78,952	1,048	98.69
			01	報酬	60,000	60,000	0	100.00
			11	需用費	13,000	12,717	283	97.82
			12	役務費	7,000	6,235	765	89.07